

＜標準様式第39号＞ 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学籍簿	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	学生の基本情報を記録し、学籍照会等に利用する。 学生の成績管理	
記録項目	1 成績情報、2 学生番号、3 学生氏名、4 生年月日、5 学生住所等、6 入学年度、7 所属学部等、8 指導教員名、9 異動履歴、10 入試種別（学部生のみ）、11 出身学校名等、12 保証人氏名、13 保証人住所等、14 その他	
記録範囲	在籍した者	
記録情報の収集方法	学務課が保有する「教育サポートシステム」からの印字による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第20条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	学生記録票	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	学生及び保護者等への緊急時連絡等に利用する	
記録項目	1 学生氏名、2 性別、3 生年月日、4 学生番号、5 所属学部等、6 受験番号、7 顔写真、8 現住所等、9 本籍地（外国人学生は国籍）、10 出身学校等、11 保証人（氏名、続柄、住所、勤務先名等）、12 緊急時の連絡先（受信者氏名、続柄、自宅住所、勤務先名等）、13 その他	
記録範囲	現在在籍している学生	
記録情報の収集方法	本人からの提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第20条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	卒業証書授与原簿・学位記授与原簿	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	学位記授与記録の管理	
記録項目	1 授与番号、2 学位授与年月日、3 取得学位名称、4 氏名、5 生年月日、6 学科・専攻	
記録範囲	経済学部卒業者・経済学研究科修了者	
記録情報の収集方法	卒業・修了判定会議資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第20条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	出願書類一式	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	入学者選抜に利用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 顔写真、5 出身学校等、6 学業成績（調査書、成績証明書）、7 連絡先（住所、電話番号等）、8 受験番号	
記録範囲	経済学部特別入試及び経済学研究科入学志願者	
記録情報の収集方法	入学志願者からの提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第20条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	進路決定（内定）届	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	在学生・卒業生・修了生の記録	
記録項目	1 学籍番号、2 氏名、3 性別、4 所属、5 指導教官名、6 電話番号、7 メールアドレス、8 内定先および進学先	
記録範囲	経済学部卒業生・経済学研究科修了生	
記録情報の収集方法	進路決定時に学生より随時提出 成績交付時、卒業・修了前に在学生より集積	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	経済学部同窓会（柑芦会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	（所在地） 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第20条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	和歌山大学企画課 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0
個人情報ファイルが第 2 条第 9 項第 2 号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	有
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	学生記録カード	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	定期試験時に、学生証不携帯の者に対して仮学生証として貸与する	
記録項目	1 学生番号、2 学生氏名、3 生年月日、4 受験番号、5 所属学部等、6 顔写真	
記録範囲	現在在籍している学生	
記録情報の収集方法	本人からの提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第20条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	